1 幼児期の教育

幼児期は、知識を教えられて身に付けていく時期ではなく、遊びながら学んでいく時期で す。子どもは、夢中になって遊びこむ中で、保育者や友達、地域の人々、自然やさまざまなも の・出来事に出会います。それらとの関わりを広げたり深めたりしていくことで、新しい世界 に気付き、自分自身について振り返るようになっていきます。

子どもは、興味・関心に基づいた自発的な活動や具体的な体験を通して多くのことを学びます。子どもの遊びには、成長や発達にとって重要な体験がたくさん含まれているのです。

ポイント①

遊びは幼児期にふさわしい学び

遊びと生活の中で、心も体も一緒に育つのが、幼児期の特徴です。鳥取県では、**「遊びきる子ども」**の育成をめざしています。保育者は、その遊びや遊びの中で育つ学びの質を高めるために、子どもの内面を理解し、子どもが経験していることや学んでいることを的確に捉えなければなりません。



「遊びこむ」とは、遊びに集中する中で、その子らしい発想が生かされて遊びが深まったり広がったりしながら継続して展開されている状態のことをいいます。そこには、時間・空間・仲間の三つの間(ま)が必要です。我を忘れて「遊びこむ」ほどの楽しさを知ることが「遊びきる」ことにつながります。

「遊びきる」とは、一人一人が 自己発揮をし、様々な葛藤体験を 乗り越えながら友達と関わって十 分に遊びこみ、満足感や達成感を 味わうことができている状態であ ると捉えられます。











好奇心や探究心を育み、考えたり表現したりすることの楽しさや喜びを積み重ねることが大切です。

「遊びきる」ことで、心地よい満足感や達成感といった自己充実感をもち、自分に自信をもつことにつながります。また、新たな遊びを生み出すエネルギーとなっていくのです。

友達とたっぷり遊ぶ時間と場を保障し、心ゆくまで**「遊びきる」**ことができるよう、自発的な遊びにつながる環境を構成することが必要となります。

ポイント②

幼児期に育みたい資質・能力を明確にする

平成30年度全面実施となった「幼稚園教育要領」等、「小学校学習指導要領」「中学校学習 指導要領」等(平成29年)には、教育全体を通して3つの資質・能力を育むことが示されまし た。3つの資質・能力の出発点は幼児教育であり、**幼児期は遊びを通して学びの土台となる力を 身に付ける時期**であると言えます。

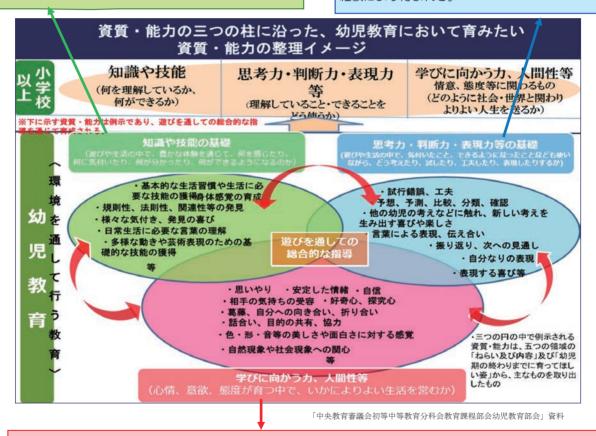
この3つの資質・能力は、これまでも、幼児教育において育んできたものではありますが、 日々の保育実践における子どもの具体的な姿を、改めて3つの資質・能力で捉えた上で、教育・ 保育内容の改善・充実を図ることが求められています。

「知識及び技能の基礎」

遊びの中で、「こうすればいいんだ」という気付きや「できた」という成功体験を積み重ねることにより、小学校以降の知識や技能の習得の基礎となる力が育まれる。

「思考力・判断力・表現力等の基礎」

遊びの中で生まれた自分たちがやりたいことに向けて、見通しをもったり、試行錯誤や工夫をしたり、言葉で考えを伝え合い振り返りをしたりする 経験により育まれる。



「学びに向かう力・人間性等」

幼児教育で、もっとも大事にしてきたところであり、遊びの中で、好奇心や探究心をもって取り組む、葛藤 しながら折り合いをつける、話合いをするなどの経験により育まれる。

3つの資質・能力は、幼児教育における5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)を通して、各園が子どもの発達の実情や子どもの興味や関心等を踏まえながら展開する活動全体によって育むものです。幼児期においては、自発的な活動としての遊びの中での豊かな体験を通して、資質・能力を育むことが大切です。習得・活用・探究等の子どもの学んでいく過程を見通した環境の構成や一人一人の違いに着目した援助を行うことが大切です。



園がめざす子ども像と育みたい資質・能力とのつながりを全職員で共通理解し、組織的・計画的に全体的な計画や教育課程等を作成・編成していきましょう。

ポイント③

幼児期に育みたい資質・能力を子どもの姿で捉える

遊びの中の子どもの姿を、育みたい3つの資質・能力で捉えるには、担任だけではなく、多くの 教職員で、多面的に子どもの育ちや学びの姿について評価することが大切です。

遊びの中の子どもの姿を、育みたい3つの資質・能力で捉える方法について紹介します。

写真の活用

「知識及び技能の基礎」

- ・団子の硬さの調整(握り方・力加減)
- ・ 白砂をかける高さ、砂の量の調節
- ・砂の性質、色等の違いに気付く
- ・ 団子の完成度を高めるための工夫

「思考力・判断力・表現力等の基礎」

- ・団子の分類(大きさ、種類)
- ・友達の団子との大きさの比較、大きさを合わせる
- ・お店にするための見通し、アイデアを出し合う
- ・自分の作った団子のイメージを伝える
- ・崩さないように団子を固く握る集中力

4歳児10月 砂場遊びの場面

砂場の砂を使って団子づくりをして遊んでいた子どもたち。団子がたくさんできあがるのが楽しくなり、「お団子屋さんにしよう。」と遊びが発展している写真です。

みんなでよもぎ団子 を作って食べた経験を 思い出し、よもぎ団子 やきなこもちに見立て て遊んでいます。



「学びに向かう力・人間性等」

- ・友達と遊びを共有し、やり遂げる楽しさ、達成感、自信
- 友達のやりたいこと、思いを受容する
- 役割分担をして協力しながら遊びを続けようとする
- ・友達を真似て同じように作りたいという思い
- ・目的、イメージの共有

鳥取幼稚園管理職研修に おける協議内容

(H30.7.30)

公開保育の活用

【公開保育・研究協議の流れ】

- ① 保育を参観しながら、ねらいにせまる子どもの姿や発言をメモしておく。
- ② ①の子どもの姿は、3つの資質・能力のいずれの姿なのか、3色の付箋に分類して記入する。
- ③ 各自、意見を発表し、3つの資質・能力に分類しながら模造紙等に貼り、育まれている姿・ 力などを確認する。
- ④ さらに子どもの力を伸ばすための保育者の関わりや環境について考える。









クラス全体や子ども一人一人が、何を、どのように学んでいるのかを把握し、環境の構成や援助を考えることが大切です。そのために、まずは、子どもの姿を捉え、保育者が意図的・計画的に環境を構成することが必要となります。

ポイント④

主体的・対話的で深い学びの実現を図る

子どもにとって、意味のある学び、確かな学びになるかどうかは、子ども一人一人の遊びへの関わり方にかかっています。受け身で単に活動をこなしているだけ、体験しているだけでは十分な遊びとは言えません。小学校以降の学校教育全体を見通し、幼児期の遊びの中の学びの過程を主体的・対話的で深い学びが実現できているかどうかという視点で見直し、質の高い体験や遊びをめざす必要があります。









うわぁ。いっぱいひらひ ら降ってくるよ。 【驚き・楽しさ】

「主体的な学び」

周囲の環境に興味や関心を もって積極的に働きかけ、見通 しをもって粘り強く取り組み、 自らの遊びを振り返って、期待 をもちながら、次につなげる。

「対話的な学び」

他者との関わりを深める中で、 自分の思いや考えを表現し、伝え 合ったり、考えを出し合ったり、協 力したりして自らの考えを広げ深 める。



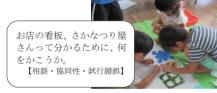


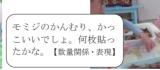
「深い学び」

直接的・具体的な体験の中で、「見方・考え方」を働かせて対象と関わって心を動かし、子どもなりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返し、遊びや生活を意味あるものとして捉える。



がんばれぇ!!力いっぱい応援するよ!! 【表現・競争・協同性】







次、誰がそうべい役を する?そうべいをやり たい人は? 【相談・折り合い・葛藤】

主体的・対話的で深い学びを実現するために保育者が念頭に置くこと

- ロー人一人の子どもが体験していることを理解しようと努める。
- 口子どもの体験を保育者が共有するように努め、共感する。
- 口どのような興味や関心が子どもの心に生じてきたのかを理解する。
- 口遊びや体験から子どもが何を学んだのかを理解し、学びをさらに深めたり、発展させたりすることができるような環境を構成する。
- 口ある時期の体験が後の時期のどのような体験とつながり得るのか、見通しをもつ。



まずは、保育者自身が心が動き、わくわくする遊びを子どもたちとつくり上げていきたいですね。

保育者が目の前の子どもの学びの姿を理解し、 指導計画等に意図的に生かしていくことで、子ど もの体験がつながりをもち、学びがより豊かに なっていきます。

子どもにとって心が動き、自発的な遊びを積み重ねることが、確かな学び・質の高い学びへ とつながります。

2 幼保小の円滑な接続

小学校に入学する子どもたちの学びは、ゼロからスタートするのではありません。入学前の園で身に付けた資質・能力を生かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもの資質・能力を伸ばしていくことが重要です。

遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法 は異なっていますが、子どもの発達や学びはつながっています。幼児期の教育の特性である遊び を通しての総合的な指導が、義務教育及びその後の教育の基盤を培っています。

そのため、幼保小連携・接続のさらなる充実に向けて、計画的・組織的に各市町村・各小学校区等で教職員の相互理解のための取組を実施し、教育をつなぐことが求められています。

ポイント①

幼児期に身に付けた力を 小学校以降の学びにつなぐ

園と小学校の教職員が、計画的に互いの保育や学習の場面を参観・体験し、教育内容や子どもの 姿について協議する研修等を実施したり、互いの子どもの育ちや学びをつなげるための取組を推 進・充実させたりすることが大切です。

園と小学校の教育課程等をつないだ上で、それぞれの指導方法を工夫し、幼児教育と小学校教育 との円滑な接続を図ることが大切です。

≪園における学びの姿≫



『遊びきる子ども』をめざした幼児期ならではの心動く直接的な体験は、子どもたちの「気付く」「考える」「集中する」「没頭する」「試行錯誤する」「協力する」「葛藤する」などの生きる力の基礎を培うものと考えます。

幼児期において「遊び」で培われる 力が、小学校における『主体的な学 び』の基礎となります。また、友達や 保育者との安心感や信頼感といった温 かい関係の中で育まれた協同性やコ ミュニケーション力等は、『対話的な 学び』につながるものです。



≪小学校における学びの姿≫

「鳥取県幼保小接続ハンドブック」P.1.2

幼児の自発的な活動である遊びの中の学びの姿と、小学校における主体的な学びの姿を相互に 理解し合うことが、子どもの発達や学びの連続性を保障し、幼保小の円滑な接続につながります。

幼保小の連携から接続へ

連携とは

- *組織(園、小学校、市町村等)がつながる ことを通して、人(園児・児童・教職員・ 市町村担当者等)がつながること
- 《具体的な取組例》
 - ・ 園児と児童の交流活動
 - ・ 教職員の研修会

築

接続とは

*教育課程・教育がつながること

《具体的な取組例》

- ・接続カリキュラムの編成・実施
- ・連携したことをもとに自園・自校の教育の改善・充実
- 接続カリキュラムと教育課程とのつながりの確保

キーワードは、3つの「つなぐ」

子どもの育ちと学びをつなぐために

組織をつなぐ

- ・管理職同士のつながり(連絡協議 会等)
- ・連携推進担当者同士のつながり
- 年間連携(交流)計画を作成
- ・就学前後の引継ぎ・連絡会の実施
- ・園、学校、学級だより等の送付、 掲示等
- ・幼保小の相互理解に向けた参 観・研修等の実施

人をつなぐ

- ・園児と児童、園児同士の交流 ねらいを明確にした交流
- ・教職員の相互理解 保育参観・授業参観 合同研修会 保育体験・授業体験

教育をつなぐ

- ・めざす子どもの姿の共通理解・互いの教育内容・保育内容を
- ・互いの教育内容・保育内容を 理解
- ・つけたい力等を協議し、共通 実践
- カリキュラムの編成・実践・ 評価・改善

教職等のでは、 教師等の人間では、 教職等のでは、 教職等のでは、 教育の人間が、 教育の人間が、 教育の人間が、 教育ののののでは、 教育のののでは、 教育のののでは、 教育のののでは、 教育ののでは、 教育のでは、 教育のないないれば、 教育のないれば、 教育のないれ

円滑な連携・接続のための取組のポイント



幼児期の教育における成果を 小学校へ確実につなぐこと



園での体験や学びを、小学校 での学びに生かすこと



互いの教育内容を改善・充実させる 取組へと進展していくこと 各市町村及び各小学校区等における「めざす子どもの姿」を共有することが、幼児期と小学校以降の教育がつながる手掛かりとなります。



連携・接続の詳しい内容・実践は、 「鳥取県幼保小接続ハンドブック」に掲載しています。



ポイント②

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有する

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」等及び「小学校学習指導要領」(平成29年)には、園と小学校の教職員が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子どもの姿を共有するなど、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることの重要性が示されています。

「幼児期の終わいきでに育ってほしい姿」(10の姿)

- ○幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児期において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿。
- ○遊びの中で幼児が発達していく姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められる。

「保育所保育指針」 第2章 4

(2) 小学校との連携

イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。

上記と同様の記載

※「幼稚園教育要領」

第1章 総則 第3

教育課程の役割と編成等 ※「幼保連携型認定こども園教育・ 保育要領 |

第1章 総則 第2

教育及び保育の内容並びに子 育ての支援等に関する全体的な 計画等

園と小学校等の教職員が 共有する10の姿



具体的な10の姿については、資料編P.102を参照

- ○到達目標ではなく、各項目を個別に取り出し て指導するものでもありません。
- ○5歳児だけではなく、それぞれの年齢・時期 にふさわしい指導を積み重ねていくことに よって育つ姿です。
- Oすべての子どもに同じように見られる姿では ありません。
- 〇小学校等の教職員にとっては、児童が主体的 に自己を発揮しながら学びに向かうようにす るための教育活動の手掛かりとなるものです。

「小学校学習指導要領」 第1章 総則

第2 4 学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

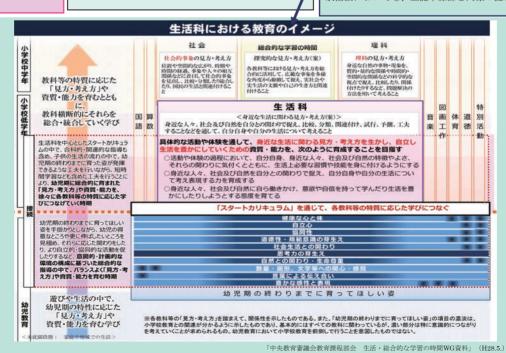
(1) 幼児期の終わりまでに育ってほ しい姿を踏まえた指導を工夫するこ とにより、幼稚園教育要領等に基づ く幼児期の教育を通して育まれた資 質・能力を踏まえて教育活動を実施 し、児童が主体的に自己を発揮しな がら学びに向かうことが可能となる ようにすること。(中略)

特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や

※生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育、特別活動においても、上記下線部と同様の記載

指導計画の作成を行うこと。

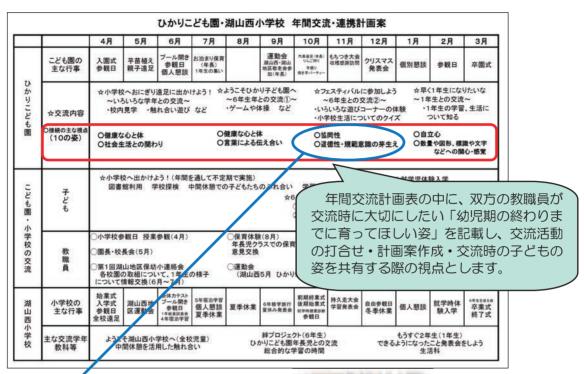
小学校に対別に対別に対しては、幼児財に身を教とは、付け等のでは、がはまれています。



交流活動で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通理解する

園児と児童の交流活動の際に、双方の教職員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識しながら計画・実践・研修をする方法があります。

鳥取市立湖山西小学校と認定こども園ひかりこども園の実践を紹介します。







園児と児童の交流活動の際、交流のねらい及びどんな子どもの姿をめざすのかを双方の教職員が明確にし、子どもの姿を語り合うことで、互恵性のある交流活動や職員の協議を実施することができます。

ポイント③

遊びの中の学びを共有し、教育をつなぐ

園と小学校の教職員が、園における学びをどのように小学校につなぎ、園での実践をどのよう に小学校で発展させていくのかについて協議を行い、互いの教育内容や指導計画等に生かしてい くことが大切です。

鳥取大学附属幼稚園と鳥取大学附属小学校における連携・接続の取組を紹介します。

園が作成した記録の活用

園と小学校の教職員が、子どもの学びを共有するために、園で作成した記録(ドキュメンテーション)を活用しています。ドキュメンテーションには、特に見られる子どもの育ち(「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基にして)から、特に保育者が重視した姿(2~3の観点)を記述しています。また、遊びの内容だけではなく、子どもたちなりの工夫や保育者がどんなねらいをもって取り組んだかも分かるように記載し、小学校に学びを引き継ぐ材料としています。

園が作成した記録(ドキュメンテーション)

考えた。

事例から特に見られる子どもの育ち

箱、壁、ピタゴラス

イッチ風といろいろな タイプのものができて

います。

(「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基にして)



小学校においては、特に生活科を中心とした単元構想、学習の展開を考える際に、 園と小学校の教職員の協議を生かし、すでに園で経験している遊びの繰り返しではな く、より工夫した活動、発展した学びとなるように計画していきます。

ぜています。

ドングリは、みんな沈

んでしまうので、取りや

すいように浮く素材も混



ドキュメンテーションを活用し、子どもの姿を基に「幼児期の終わりまでに育って ほしい姿」について教職員が協議の場をもつことにより、それぞれの教育についての 相互理解につながっていきます。

ポイント4

小学校区における「育てたい子どもの姿」を 共有し、教育をつなぐ

園と小学校等の互いの子どもの育ちや学びをつなぐための接続カリキュラムを編成するために、ま ずは、小学校区の子どもの実態把握をし、「育てたい子どもの姿」や育てたい力等、方向性を明らか にし、校区一体となった共通実践等を行うことが大切です。

鳥取市立醇風小学校区(醇風小学校、認定こども園鳥取第二幼稚園、鳥取市立みたから保育園、 むつみ保育園)における教育をつなぐ実践を紹介します。

組織をつなぐ

相互理解を支える醇風小学校区の組織

幼保小連携協議会(隔月開催)

情報交換や実践についての総括

<メンバー> 校長、各園長



幼保小連携推進委員会

接続カリキュラム編成・接続期の実 践の共有

・幼保小の職員が、学びのつながり を意識しながら、接続カリキュラ ムを一緒に編成

<メンバー> 小学校1年担任 各 開代表 1名 鳥取市教育員会



幼保小連絡会(年3回)

児童・園児に関する情報交換

- ・1、2年生と4、5歳児の様子
- ・交流活動等について
- ・就学に向けての引き継ぎ

<メンバー>1、2年生担任、教頭 4、5歳児担任、副園長

人をつなぐ

相互理解を推進する活動

- ○合同授業·保育研究会
- 授業、保育参観後、研究会に相互に参加。
- ○保育体験

小学校全教員が夏季休業中に参加。

〇共通実践

挨拶、靴揃え等、発達段階に応じた取組。

○交流活動

お互いにねらいをもった交流の推進。





教育をつなぐ

※詳しくはP.21.22を参照してください。



実践の成果

- 〇小学校区で育てたい子どもの姿や定着させたい力を共通理解し、創意工夫ある実践が展開できた。園で は就学時の子どもの姿が明確になり、接続期における活動がさらに工夫できるようになった。
- 〇小学校ではカリキュラムの共有や保育体験等を通して園の教育について理解が進み、幼児期に培った 力を生かすにはどのような教育課程や学習展開が有効か考えることができた。
- ○連携の組織が活発に活動し、全教職員が各々の立場で相互理解の実践に関わることができた。

ポイント多

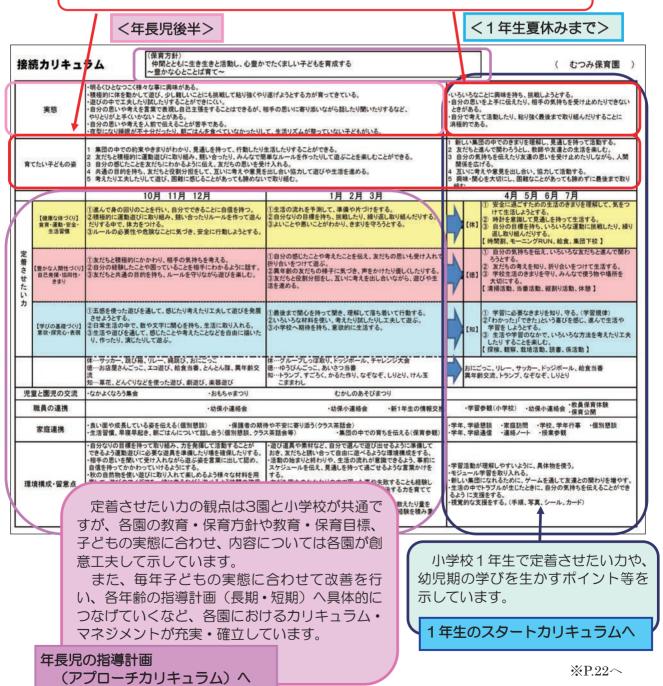
接続カリキュラムの編成を通して、教育をつなぐ

接続カリキュラムの編成において、まずは、校区の育てたい子どもの姿を協議することが大切です。園と小学校の教職員が「就学前後に育てたい子どもの姿」を共有し、学びのつながりを意識した接続カリキュラムを編成し、実践することが、園及び小学校等、それぞれの教育内容の充実につながります。

鳥取市立醇風小学校区の教職員が編成したカリキュラムと実践例を紹介します。

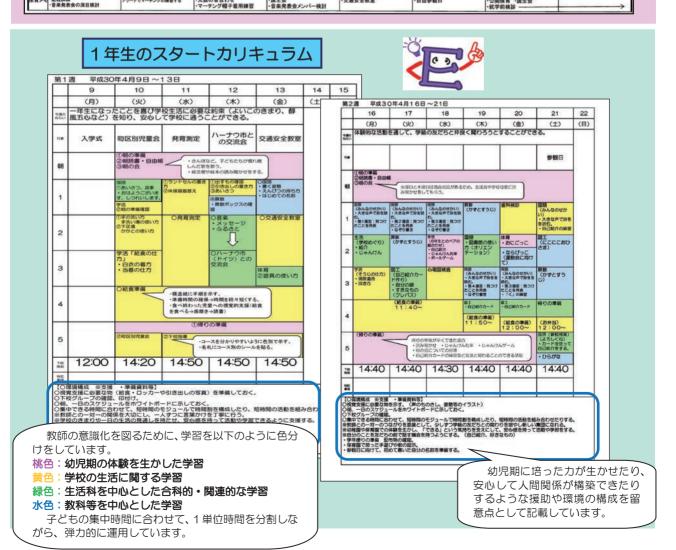
「育てたい子どもの姿」を共有し、編成した接続カリキュラム

小学校と3つの園が、校区の子どもたちの実態を踏まえ、共通の方向性を示す ものとして、就学前後に校区で育てたい子どもの姿を示しています。



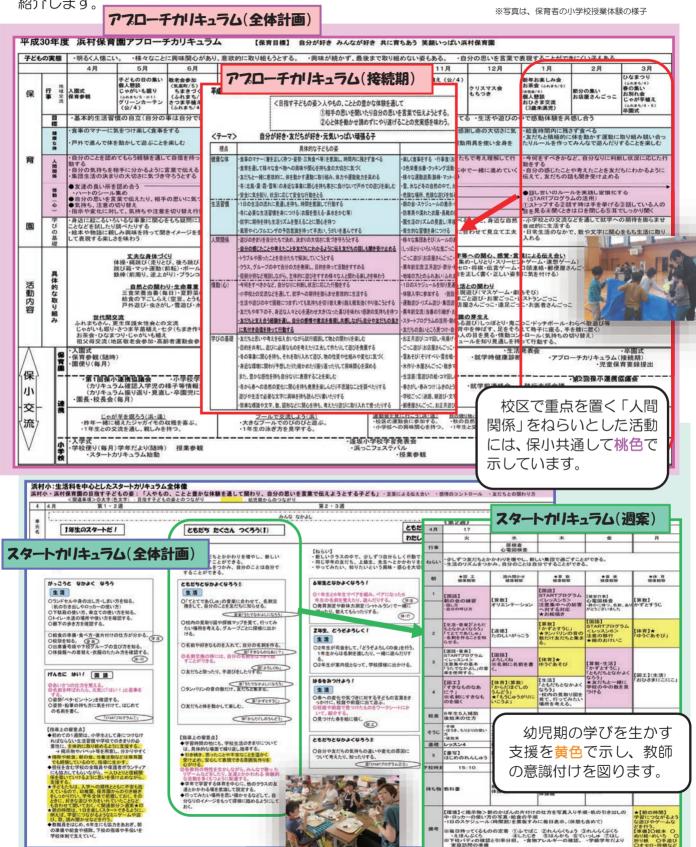
※P.22∼

年長児の指導計画 (アプローチカリキュラム) 平成30年度 認定こども園 鳥取第二幼稚園 めざす子どもの姿 ~主体性のある子どもを育てるために~ 小学校入学に向け、5歳児卒園時にめざす姿と 見通しをもって行動できる。 ・自分の生活の場を整える。 ・自分の思いを言葉で伝えたり、人の話しを聞き、伝え合う。 思いを知り、友達と折り合いをつけながら遊びを楽しむ。 ・共通の目的に向かって、協力して取り組む。 戸外で身体を十分に動かし、友だちと一緒に遊びや活動を進める楽しさを味わう。 競い合ったり、協力したりして友だちといろいろな運動を楽しむ。 草花や虫などに焼れて遊び、身近な自然に関めを持つ。 続いたことやまえたことを主きませた方とを表出。ようとする。 ・様々な人との関わりの中で観しかを持ち、集団の中で自己主張したり、相手の立場を考えたりしながら行動する。 自分の思いが場手に伝わるように言葉で似えたり、人の語を受けためたりに「熱・態度を養う。 ・無関で活動物とみそびをする中でルールを身につけたり、友達と問ひれるからり、「四級日度を養う。 人権保育目標 ○食べ物や健康に関心を持ち、作ることや食べることを楽しむ。・自分の身体に興味を持ち、身体をつくるための栄養に関心をもつ。 ●共通の目標に向かって扱力して取り組む。 食育目標 10 月 運動会をやり遂げた達成感や喜びを感じながら、いろいろな運動遊びに積極的に取り組むようになる。 季節の移り変わりに気付き、木の筆や木の葉を集めたり着びに取り入れたりするようになる。 ・夏休みが明け、少しずつ生活リズムを取り戻し、友だちと一緒に遊びに取り組むようになる。 運動遊びに進んで取り組み、身体を力いっぱい動かす楽しさを味わう。 秋の自然に興味や関心をもち、収穫したり遊びに取り入れたりすることを楽しむ。 ●友達と協力に会ったり、励実に会いながら、一つの日増に向かって意欲的に取り組む ●自分達で考え、話し合ったり協力したりして遊びを進めていく楽しさを味わう。 ・運動会に期待感をもちながら、友達と協力し、準備を進めていく。・友達とリズムや音、心を合わせながら、マーチングを仕上げていく。 友達と共通のイメージや目的をもち、話し合いながら遊びを進めていく。 秋の自然物を自分たちの遊びに取り入れていく。 週 4週 6週 938 ・生活のリズムを取り戻し、友達と ・精に遊びを進めていく。 ・友達と一緒に、伸び伸びと体を動 かす遊びを楽しむ。 接続カリキュラムで共通理解した内容を、期案でより具体的 つ始業式に参加する に示している例です。 〇マーチング練習をする。 ・パート・ガート・フォーメーション ・フォーメーション 〇リレーをする。 〇壁面制作をする。 〇のセレモニーの練習をす 特に担任が意識している点は、●で記載しています。 つわくわく遠足(千本桜公園 また、この期案をもとに、月案・週案等の指導計画にもつな げるようにしています。 ○条野草の苗を締える ・ふかしいもを食べる。 ・給食の献立をもとに、食材に含まれる栄養素に関心をもつ。 ●引き被き運動遊びや、制作遊が楽しのもよう。環境を整える。 ・子ぞも返の遊びぞよく観報、。環境をエポレたり、子ぞも遠と一緒に考 大いしなから。 遊びを実実金せてい。 ・電間の企業情報を提出しているという。文字・他の表示を方向に関する表 っている。 ・選び、選び、難り入れるとこで悪しみながらあたつかでいくよ ・日々の近けが潜数で、最々の持っている力が十分生かされるよう場に のビニー人人上に丁雅女が長さらかけ ・運動会で経験した競技やリズムを再現して楽しめる様にす



校区の重点項目を示し、編成した接続カリキュラム

鳥取市立浜村小学校と鳥取市立浜村保育園では、小学校教員の保育体験や園の保育者による小学校の授業体験、合同研修会等を通じ、互いの教育内容等を理解し合うことを大切にしています。 校区のめざす子どもの姿を共通理解し、共通実践することを決めた上で、編成したカリキュラムを紹介します。



園及び小学校等の教職員が、お互いの教育内容や指導・援助の方法等を理解し、それぞれの教育課程・指導計画や指導方法を工夫・改善していくことが大切です。

園内研修の充実のために 3

「幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境と の関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするように なる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するよう に努める」ことが求められています。その際、保育者は、子どもの主体的な活動が確保されるよ う、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成することや、教材研究を通して、子どもと教材との 関わりについて理解を深め、遊びを展開し充実していくような豊かな教育環境の創造に努めるこ とが必要です。

そのため、子ども一人一人の環境との関わり方や思いや願いを捉え、発達の理解に基づいた評 価を実施することが求められています。多面的に子どもを捉え、その評価の妥当性や信頼性を高 め、園全体で組織的かつ計画的に園内研修を行い、保育者の専門性を高め合うことが大切です。

ポイント①

様々な工夫によい園内研修を充実・活性化する

保育者が、自らの専門性を高めるために学び続けたいと思うような主題をもって探究するとと もに、園全体において、研修のための環境や研修の工夫を行うことによって、研修の充実を図って いくことが大切です。また、どの保育者も主体的に参加し、対話し、学ぶことができるような研修 の場や時間の工夫を行うことで、園全体としての教育・保育の質の向上につながります。

「研修の重要性は理解しているが、全員そろっての研修の時間確 保は難しい、補欠体制がとりにくい、臨時職員の研修参加が難し い」等の実態や課題が、どの市町村、園にでもあるのではないで しょうか。

このような課題に対し、各園で工夫していることについて協議 した内容を紹介します。



< H3O東部地区幼稚園教諭・保育教諭・保育士等による 合同研修会 H3088

第3回合同研【情報交換・グループ協議】のまとめ~研修を充実させるための工夫~

全職員の共通理解のための方法

- ・ 全職員、職種別研修の実施
- ・ビデオ研修、公開保育を通して共通理解 ・非常勤職員に対しては、複数回に分けて実施
- ・正職が職員会の内容を他の職員に伝える
- ・同じテーマでも二部制 (昼、夜の部)
- ・議事録の回覧
- ・休憩室、職員室のホワイトボードに記入 ・市町保育リーダーによる園への出前研修
- (全園で同じ内容を共通理解) • 時間外の研修も設定
- 人に伝わる記録の記載の工夫



<八頭町保育専門員による 出前研修>

研修時間の確保

- ・45分間など研修時間を制限する
- ・あらかじめレジュメ・書面等を渡し、個々で検討した上で研修会に参加
- ・議題によって、時間の配分を明確にする
- 5分前行動厳守
- 子どもたちと一緒に行う実技研修の実施(勤務時間内にできる)
- ・外部講師の時は、18時以降の研修 ・距離が近い他園とのグループ研修
- 一人の発言時間を決める(短く要約して話す力の育成にもなる)

人材育成(若手・ミドルリーダー等)

①若手育成として

- ・エルダー制を取り入れる。
- ・OBが若手に指導
- ・中堅職員が若手職員の指導案について指導する
- ・学年主任が新人とペアを組む
- ・ 若手職員が司会進行
- ・交換日記(新人ノート) の活用

②ミドルリーダー育成として

- ・階層別研修(経験年数など)
- ・副園長、主任を中心とした研修
- ・ 県のミドルリーダー研修で学んだ事を伝達 ・ チーム研究 (チーム、ヤング、リーダーなど役割分担をする)
- ・主任が若手職員の指導に当たる
- チームリーダー制の導入

職員研修の充実・活性化

- ・全員の意見が出るようにどんどん指名する
- ・少人数・階層別の研修にすることで意見を出しやすくする・1年間の計画をたて、テーマをたてながら研修会を進める・ゲーム等を取り入れて、コミュニケーションを図る
- ・意見が出しやすい研修の手法(田の字法、KJ法等)の利用
- 研修内容について意見を考え、研修参加

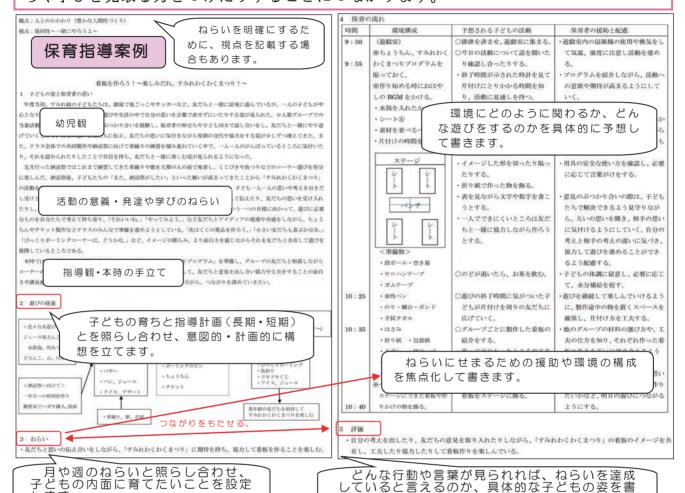
- ・事前に、いずられ合にしてる。ためできるようにもある・エピソード記録を用いているいろな見方、とらえ方ができるようにする
- ・写真、ビデオ等を用いて、じっくりと視点をしぼって協議する



ポイント②

ねらいを明確にした保育指導案を作成する

指導案を作成することにより、保育のねらいや内容、保育の流れが明確になり、かつ、 ねらいに基づき、子どもの姿や保育者の援助、環境の構成等について振り返ることがで きます。ねらいを絞ることにより、保育を構想したり、実践を通して様々な子どもの育 ちや学びを見取る力をつけたりすることにつながります。



【指導案作成時のチェックポイント】

- □園の教育・保育目標、めざす子ども像につながっている。
- □年間指導計画・月案につながっている。
- □【ねらい】と【評価】がつながっている。
- □子どもが主体的に活動する、遊びをつくり出す展開となっている。
- □環境とのかかわり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするよう な活動となっている。

きます。

各園が定めている様式に沿

って、他の保育者と相談しな

がら保育を構想しましょう。

- □子どもと保育者、子ども同士が対話する場面を設定している。
- □ねらいを達成するための環境構成・保育者の援助を示している。 ⇒本時のねらいを短くキーワードで表すと(
)
- □次の活動への期待や意欲をもつことができるよう、子ども自身が遊びの見通しや振り返りができる場面がある。
- 口保育者が複数の場合、各保育者の役割、援助や配慮等を話し合い、記載している。
- 口支援の必要な子どもがいる場合、個別のねらいや支援・援助を示している。



保育指導案は、子どもの育ちや学びと遊びのつながりを明確にし、保育のねらいや活動、保育者の援助等を考えるために有効です。しかし、計画通りに「させる」のではなく、子どもの実態に即して、柔軟に保育を展開することにも留意することが大切です。

職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、日々の保育実践、園内研修 等を通じて、協働性を高め、保育の質の向上をめざしていきましょう。

4 園内研修等実践例

保育者一人一人の専門性の向上、園内全教職員の共通理解や協働性を高め、園全体としての保育の質の向上を図るため、各園で計画的に園内研修を実施しています。また、研究テーマや園や地域の特色を生かした様々な取組が行われています。

園の教育力・保育力向上のため、それぞれの市町村や園における工夫した研修及び実践例を紹介します。

実践事例 1

研修時間を設定しないでできる 園内研修



- ① 参観者の中の代表者がねらいにせまる子どもの姿の写真を撮影
- ② 参観者は、保育のねらいに沿って、子どもの姿を付箋に記入しながら保育参観
- ③ 何枚かの写真をプリントアウトし、職員室の協議テーブルに置いておく。
- ④ 参観者は、記入した付箋を写真の横に貼っておく。
- ⑤ 担任は、写真と付箋を見て、記録や保育改善に生かす。

担任は、参観者の付箋から、自分では気付かなかった子 どもの姿やつぶやきを知り、より多面的に子どもの姿を捉え、自分の保育を省察することができます。

研修時間を設定した園内研修

上記①②の後、参観した職員が集まり、研修を実施

- ③ 園内研修の進め方
- 写真と付箋をもとに、ねらいにせまる子どもの姿について 意見交換を行う。
- 上記の子どもの姿は、「幼児期に育みたい資質・能力」のいずれにつながる姿なのか、付箋を活用して意見交換する。
- 園において「育みたい資質・能力」を意識した遊びを展開するために、必要な環境構成や保育者の援助について考える。



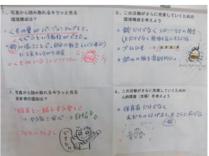
実践事例 2

研修テーマに沿った写真を活用した園内研修 (フォトラーニングの手法)

- ① 参観者が研修テーマに沿った視点で写真を撮影
- ② 参観者は、テーマに沿った子どもの姿や環境を見付け、 付箋またはワークシートに記入
- ③ 園内研修の進め方
- グループ(4~5人)を編成する。
- プリントアウトした写真の中から、グループごとに協議 したい保育場面の写真を選ぶ。
- 写真の中の子どもの姿(表情やしぐさ等)や環境の構成・ 保育者の援助から読み取れる良い点について協議する。
- さらに、子どもの力を伸ばすために必要な環境と援助について協議する。

写真を活用することで、協議内容を焦点化し、全員 発言による協働的な研修となります。また、複数の保 育者で協議することで、評価の妥当性や信頼性が高ま ります。





実践事例 3

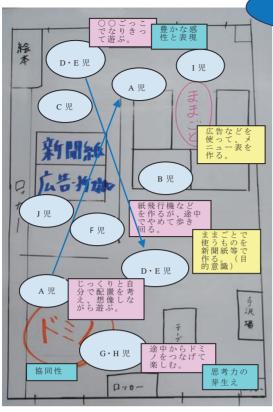
環境構成図を活用した 園内研修

- ① 参観者は、一人一人の子どもの遊びの様子、動きを環境構成図に書き込みながら参観
- ② 園内研修の進め方
- それぞれの子どもの遊びの様子を伝えながら、子どもの動き等を図に書き込む。
 - (誰とどのように遊んでいたか、遊びの場をどのように選んでいたのか、どんな経験をしているのか等)
- ・保育者は、どのような援助をしていたのか、どん な援助や環境構成が必要であるのか協議 する
- 遊びの中で見られた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について協議する。

環境構成図を活用することで、子どもの動線を意識した環境を整えたり、子ども一人一人の遊びの様子や友達関係等の全体像を俯瞰することができ、視覚的に捉えやすくなります。

また、毎日の保育室内の 環境を子どもの興味・関心等 に合わせて、意図的に構成し ていくために有効です。





<環境構成図

園内研修の内容を抜粋して作成>

実践事例 4

園のめざす子ども像を カリキュラムに生かす園内研修

園内研修の進め方

- ・園の子どもの実態について意見交換する。
- 子どもの実態をふまえ、園のめざす子ども像を具体的に 捉え直し、付箋に書く。
 - (各々の子ども像ごとに付箋の色を変える。)
- ・上記の子どもの姿(付箋)を「育みたい資質・能力」に 分類する。<※右の写真>
- 「園において育みたい資質・能力」(重点目標)」について協議する。
- ・上記の重点目標を全職員で共通理解し、園の「全体的な計画」「教育課程」等に位置付ける。
- 各年齢の教育目標と「園において育みたい資質・能力(重点目標)」とがつながっているか、各年齢の教育目標は、系統的になっているのか意見交換し、カリキュラムの改善を行う。



※<園のめざす子ども像を「育みたい資質・能力」に分類した模造紙>



園におけるめざす子ども像を目の前の子どもたちの姿と 照らし合わせて考えることで、卒園までに育てたい子ども の姿を明確にすることができます。

また、本研修で全職員が参画し、協議したことを、全体的な計画や各年齢の指導計画等の作成・改善に生かすことは、全職員の協力体制の下、組織的かつ計画的にカリキュラム・マネジメントを実施し、園における教育活動の質の向上を図ることにつながります。

実践事例 5

市町村による研修体制の整備

鳥取市においては、公私立・施設種(保育所・認定こども園・小規模事業所等)の区別なく、各種研修会を実施しています。研修を通じて、互いの保育を参観したり様々なテーマに沿って、情報交換・意見交換をしたり通でいます。市全体で保育目標を共有し、共通理解を深め、保育の専門性を高めていくことにつながっています。

<ほいくかがやき実践研修会>





<エリア別研修会>

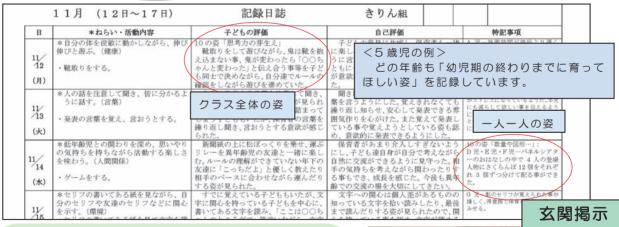
公立保育園全職員を対象とし 近隣の園でグループを組み、研修を自主運営しています。グル ープ名を考えたり、即保育に生 かせる実技的な内容等を組み入 れたりして、グループのニーズ に応じた研修を行っています。





実践事例 6

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の 記録、理解・啓発の取組



八頭町の園では、日誌に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について記載しています。今日の保育の中で見られた子どもの姿をクラス全体の様子で捉えたり、一人一人の子どもの姿で記載したりして記録を蓄積することにより、保育要録の補助資料となります。

また、保護者に対しても園の保育目標やめざす子ども像とともに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について説明し、園における子どもの学びや育ちについて玄関掲示で紹介しています。

